

国土強靱化計画と国土のグランドデザイン 2050

日時：2015年2月25日

国土計画研究会

(文責：公益財団都市化研究室理事長 光多長温)

I. 国土強靱化

1. 今後予想される大震災

- ・南海トラフ：人的被害最大 32 万 3 千人 経済的被害最大 214 兆円
- ・首都直下地震：人的被害最大 2 万 3 千人。経済被害最大 95 兆円
- ・ミュンヘン再保険会社による大都市の災害危険度指数ではわが国の自然災害リスクは格段に高くなっている。

⇒事前防災の重要性

⇒国土強靱化予算

2. 国土強靱化の基本目標と進め方

- ・基本目標はいかなる災害が発生しようとも、

- ① 人命の保護が最大限図られること
- ② 国家及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けずに維持されること（BCP）
- ③ 国民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ④ 迅速な復旧・復興

を基本目標として、強さとしなやかさを持った安全・安心な国土・地域・経済社会の構築に向けた国土強靱化を推進する。

- ・PDCA サイクルの徹底

- ・国土強靱化基本法

- ① 大規模自然災害に備えるには、事前防災・減災と迅速な復旧・復興に資する施策の総合的・計画的な実施が重要であり、国際競争力向上に資する。
- ② 既存の社会資本の有効活用、民間資金の積極的な活用、自然との共生・環境との調和。
- ③ 国土強靱化にかかる指針として、基本計画を定め、国土強靱化に関しては、国の他の計画は国土強靱化計画を基本とする（アンブレラ計画。具体的な事業は記載せず、基本計画を指針として他の計画で実施する。
- ④ 計画の策定に先立ち、脆弱性に関する評価を実施し、その結果の検証を行うとともに、地方公共団体の意見を聴取する。
- ⑤ 国土強靱化推進本部委員は総理大臣を本部長として、全閣僚により構成される。
- ⑥ 地方公共団体も順次、国土強靱化計画を策定する。現在までに国土強靱化地域計画策定

を公表している自治体は(予定を含む)平成27年2月段階で28都道府県、13市区町。
モデル調査実施団体は、北海道、青森県むつ市、新潟県新潟市、長野県松本市、千葉県旭市、東京都荒川区、山梨県、静岡県。愛知県。愛知県名古屋市、三重県南伊勢市、岐阜県、滋賀県、香川県、奈良県、和歌山県、和歌山県和歌山市、香川県、徳島県、高知県高知市、高知県、長崎県、の22自治体

・国土強靱化地域計画は、いわゆるアンブレラ計画としての性格を持つ。国の取引のみならず、地方公共団体や民間事業者を含め、関係者が総力を挙げての取り組みを目指す。

3. アクションプラン及び国土強靱化の指針

・脆弱性の評価の指針は、国土強靱化の指標ともいえるものであり、効率的・効果的な国土強靱化を進めるうえで必要不可欠なプロセス。

・従来の公共事業のB/C評価は適合しない可能性がある。施策のシンプを把握するために、できる限り定量的に評価を実施することとする。いわゆる、国土強靱化 KPI。

・評価の前提となる事項としては、大規模自然災害を想定し、個別施策分野と3つの横断的分野(リスク・コミュニケーション、老朽化対策、研究開発)毎に指標を作ることを検討する。

・各省はB/C的発想が強い。これに対して、バラ履き批判が強い。有事の際の評価軸をどうするか。イギリスでは命の重さが基準⇒人間の健康度、地方の活性化等を基準とする例がある。

・何が、不足しているか、緊急にとるべき施策を明らかにして、施策ごとの評価を検討する。

・毎年度、国土強靱化アクションプランを策定する。これにより、基本計画を着実に進める。

2014年のアクションプランは、「起きてはならない最悪の事態の例」「推進計画の例」「重要業績指標(KPI)の例」という順序建てで進めていく。例えば、「大規模津波等による多数の死者発生」⇒ハード対策の着実な推進とソフト対策を組み合わせた対策の推進「東海・東南海・南海地震等の大規模地震が想定されている地域等における海岸堤防等の整備率:平成24年度約31%⇒平成28年度約66%、最大クラスの津波はハザードマップを作成・公表を、防災訓練等を実施した市町村の割合等:平成24年度14%⇒平成28年度100%

4. 予算

・平成27年度予算、3兆8千億円。地方公共団体はこれに対して交付金等で措置していくので、総事業費は、I_gとしては概ねこの3~4倍=10~12兆円規模となる。

・予算のプロセスとしては、各省が個別予算要求の時に、国土強靱化枠として要求していく。ナショナルレジリエンスのKPIは今後検討していく。

5. 具体的事業

・官民連携による国土強靱化施策例としては、大規模災害時の石油・LPガスサプライチェ

一の確保や、生活密着型インフラ耐震化に係る目標設定とその達成、民間企業が連携して行う BCP/BCM の作成、東海道新幹線の代替性の確保としてのリニア中央新幹線の整備等がある。

・国土強靱化への民間投資促進のために、民間事業者への情報の徹底した共有、連携により。国土強靱化に資する自主的な設備投資等を促すとともに、PPP/PFI を活用したインフラ整備や老朽化対策等を進めるほか、民間の投資を一層誘発する仕組み（たとえば、認証制度、規制の見直し、税制活用等）を進めることとする。

II. 国土形成計画

・国土のグランドデザイン 2050 を策定中。

・本格的な人口減少社会の到来、巨大災害の切迫等に対する危機意識を共有するために、大臣主導で国土のグランドデザインを作る。2050 年を見据え、未来を切り開いていくための国土づくりの理念・考え方を示す「国土のグランドデザイン 2050～対流促進型国土の形成～」を策定することとする。

・2050 年をターゲットとする。実際は 10 年計画。

・キーワードはコンパクト＋ネットワーク＝対流。

・人口減少下において各種サービスを効率的に提供するために、集約化（コンパクト化）が必要。しかし、コンパクトだけでは圏域、マーケットが縮小して、より高次の都市機能によるサービスが成立するために必要な人口規模を確保できない。このため、ネットワークにより、各種の都市機能に応じた圏域人口を確保することが必要となる。

・コンパクト＋ネットワークにより人・モノ・情報の高密度な交流を実現させる。濃密度な交流イノベーションを創出することとなる。また、賑わいの創出により地域の歴史・文化等を継承し、さらにそれを発展させる。

・コンパクト＋ネットワークによる新しい集積を形成し、国全体の生産性を高める国土構造を目指す。

・対流とは、人・モノ情報の交流はそれぞれの地域が多様であるほど活発化することをいう。交流が二次元であるのに対し、対流は三次元となる。

・国土のグランドデザインの基本戦略としては、次の点が考えられている。

- ① 小さな拠点と高次地方都市連合の構築
- ② 攻めのコンパクト・新産業連合・価値創造の場づくり
- ③ スーパー・メガリエーションと新たなリンクの形成
- ④ 日本海・太平洋 2 面活用型国土と圏域間対流の促進
- ⑤ 国の光を観せる観光立国の実現
- ⑥ 田舎暮らしの促進による地方への人の流れの創出
- ⑦ 子供から高齢者まで生き生きと暮らせるコミュニティの再構築
- ⑧ 美しく、災害に強い国土

- ⑨ インフラを賢く使う。
- ⑩ 民間活力や技術革新を取り込む社会
- ⑪ 国土・地域の担い手づくり
- ⑫ 戦略的サブシステムの構築も含めたエネルギー制約・環境問題への対応
 - ・これらから、目指すべき国土の姿としては、次のようなものが考えられる。
- ① 実物空間と知識・情報空間が融合した「対流促進型国土」の形成
- ② 大都市圏域は世界最大のスーパー・メガリエーションを軸とした国際経済戦略都市を構築
- ③ 地方圏域は、小さな拠点、コンパクトシティ、高次地方都市連合等から形成される活力ある集積を目指す。また、大都市圏と連携しつつ、世界とも直結する。多自然生活圏域を形成する。
- ④ 東京一極集中からの脱却のために、地方への人の流れを創出し、依然として進展する東京一極集中からの脱却を目指す。
- ⑤ 海洋・離島は持続可能な形で最大限利用する。
- ⑥ グランドデザイン実現のための国民運動として、日本未来デザインコンテストの実施を行う。また、広域地方計画協議会の機能の充実・強化を図り、これを踏まえて、国土形成計画（全国計画及び地広域地方計画）を見直す。
 - ・今後のスケジュールは次の通りとなる。
- ① 2015年1月計画部会中間整理3月計画部会取りまとめ。6～7月計画部会最終報告⇒国土審議会⇒閣議決定
- ② 2015年1月各圏域幹事会開催。2015年度広域地方計画協議会開催 2016年3月大臣決定

(以上)